

宮若市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年7月10日（金）

2 開催場所 防災研修室A・B

3 出席委員（農業委員13名、推進委員10名）

農業委員（13名）

会長 武田俊彦、会長代理 春田章匡、3番 山本隆、4番 榎本良樹、
5番 水上昭和、6番 安永文秋、7番 本田瑞希、8番 阿部進、
9番 安河内龍一、11番 宮野和男、12番 本田孝光、13番 渡邊三郎
14番 舟越俊茂

推進委員（12名）

2番 有吉幸一、3番 篠崎達男、5番 野田良俊、6番 野見山幸久、
8番 堀英躬、10番 松尾保幸、11番 本松和彦、13番 安武利勝、
14番 大和秀寛、15番 吉崎康正

4 欠席委員（農業委員0名、推進委員4名）

推進委員（4名）

1番 安部等、4番 因泰光、9番 本田茂幸、12番 森下哲次

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 審議案件

- （1）議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について
- （2）議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請について

第3 報告事項

- （1）報告第8号 農地法第18条第6項の合意解約について

6 その他

7 農業委員会事務局職員

局長 宮田 享典
課長補佐 佐野 史晃
主任主事 垣田 英樹

8 会議の概要

議 長 ただ今から、令和8年度 第4回農業委員会を開会いたします。
本日、委員13名中13名出席ですので、総会は成立しています。なお、
推進委員の出席は、14名中10名となっております。
それでは、議事日程第1 議事録署名委員の指名を行います。13番 渡
邊委員、14番 舟越委員にお願いをいたします。
続いて、議事日程第2 審議案件に入ります。
まず、議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いた
します。それでは事件番号1・2・3について、事務局より説明をお願い
します。

事務局 (事件番号1・2・3 説明)

議 長 事件番号1・2・3の地区担当の推進委員、本案件につきましての意見
をお願いいたします。

委 員 交換により、今後、容易になるようにということです。そのため、支障な
いと思います。

議 長 事件番号1・2・3の地区担当の農業委員、本案件につきましての意見
をお願いいたします。

委 員 地元の方同士の交換であり、また、管理がしやすくなるということです
で、問題ないと思います。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業員の意見を受けましたので質疑に
入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。なお、今回、推進委員にも参
加いただいておりますので、ご意見等あれば挙手をお願いします。

委 員 こちらの地区では積極的に交換等により整理がおこなわれているのですか。

委 員 今回については、申請者から交換の申請があったもので、積極的に行われ
ているものではありません。

議 長 事件番号1について、面積が違うが問題ないか。

事務局 申請時に確認しましたが、問題ないということでした。

議 長 他にないようですので採決を行います。事件番号１・２・３まとめて行います。許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号１・２・３につきましては、許可といたします。

議 長 続いて、事件番号４について、事務局より説明をお願いします。

事務局 （事件番号４ 説明）

議 長 事件番号４の地区担当の推進委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 相続した土地になりますが、現況にあわせるということで問題ないと思います。

議 長 事件番号２の地区担当の農業委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 字図と現況が全く違います。今回は整理するための交換ですので問題ないと思います。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

議 長 ないようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号４につきましては、許可といたします。

議 長 続いて、事件番号５について、事務局より説明をお願いします。

事務局 （事件番号５ 説明）

議 長 事件番号５の地区担当の推進委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 問題ないと思います。

議 長 事件番号５の地区担当の農業委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 譲渡人は市内ではあるが別の地区に住んでおり、また、ご高齢ということで管理が難しいということでした。特に問題ないと思います。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

議 長 ないようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号５につきましては、許可といたします。

議 長 つづきまして、議案第８号 農地法第５条の規定による許可申請につきまして上程いたします。それでは事件番号１につきまして、事務局より説明をお願いいたします

事務局 （事件番号１ 説明）

議 長 事件番号１の地区担当の推進委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 問題ありません・

議 長 事件番号１の地区担当の農業委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 問題ありません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

委 員 断面図を見てみると、道路との高低差や勾配があるようですが、土砂などの心配はありませんか。

議 長 先ほど現地確認へ行った際、道路の高さに合わせるとのことでした。また、

土砂が流れないようにも対応すると聞いております。

事務局 先日の大雨で土砂が流れ出たようでしたので、これを踏まえて対策をするようお願いしております。

議 長 今後、土砂等が流れるようであれば、事務局から指導等お願いします。

議 長 他に意見等ないので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号1につきましては、意見書を知事に進達いたします。

議 長 次に日程第3 報告事項でございます。
報告第8号 農地法第18条第6項の合意解約について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (報告第8号 説明)

議 長 ただ今の事務局からの報告第8号について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

議 長 ないので、こちらは報告案件でございますので、了解いただいたものといたします。以上を持ちまして、本日の議事については、全て終わりました。これで会議を終結いたします。